

第4回旭市行政改革推進委員会（第9期） 会議概要

○日時 令和6年8月27日（火） 午後2時～午後4時45分

○場所 旭市役所 3階 政策決定室

○出席者 9名

高根 雅人 委員長	出	齋藤 広一 副委員長	出	石毛 佐和子 委員	出
岩井 義正 委員	出	大塚 成男 委員	欠	加藤 信行 委員	出
金杉 光信 委員	出	小関 友紀子 委員	出	多田 典子 委員	出
浪川 勝子 委員	出	平野 優 委員	出	宮嶋 弘美 委員	出

○事務局

行政改革推進課 椎名課長、林副課長、川上 DX アドバイザー
（行政改革班） 飯笹副主幹、人見主査、柴田主査

○資料（事前送付）

- ・次第
- ・「令和6年度行政評価に係る外部評価の実施について」
- ・「事務事業評価シートについて」
- ・「事務事業評価シートの記載内容」
- ・事務事業評価シート及び参考資料

1. 開会

2. 委員長あいさつ

【高根委員長】

皆様、お暑い中そしてお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は7月9日に行った、第2回の会議で選定した4事業についての外部評価を行うということになっております。

委員の皆様からは、事務事業評価などについてそれぞれの見地から、率直なご意見をいただければと思います。

なお健康センター関連の事業が全部で3事業ありますが、すべて関連性がございしますので同時に評価を行います。

評価は二部に分けて行うことになります。

終了時刻は午後4時半ごろを目安としたいと思います。

長時間になりますが、皆様、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

3. 行政評価（外部評価）

（１）実施方法の説明

資料「令和６年度行政評価に係る外部評価の実施について」により、事務局から説明。
欠席された大塚成男委員からの外部評価事業への意見を紹介。

（２）評価作業

① 移住・定住促進事業(定住促進奨励金交付事業)(若者世帯住宅取得奨励金交付事業)

担当課：企画政策課(柴課長、加瀬副課長、高安副主査、青野主事)

〔事務局〕

最初は、企画政策課の移住・定住促進事業となります。

移住・定住促進事業は、旭市総合戦略において基本施策 15 の『定住の促進』に分類され、施策の展開としては『定住促進対策の推進』に位置付けられております。

それでは、担当課より説明をお願いいたします。

■事務事業評価シートについて：

〔企画政策課長〕

（１）事務事業の概要

①事務事業の内容としては、今後さらなる人口減少が予測され、経済の停滞や本市の財政運営への影響が懸念されることから、移住の促進や、若い世帯の定住者を確保する必要があります。

そのため、移住促進の一環として、本市へ転入し、新築住宅の建設、建築購入及び中古住宅を購入した人に対して、移住費用の一部として最大 150 万円の定住促進奨励金を交付しております。

また、若者世帯の定住促進の一環として、すでに市内に居住している 39 歳以下の方が、市内事業者から新築住宅の購入をした際に、最大 100 万円の若者世帯住宅取得奨励金を交付しております。

それぞれの奨励金を説明するため、窓口で配布している資料の方を配布させていただいております。

③の環境の変化・課題・意見等については、申請時に記入していただくアンケートの結果等から、制度の周知不足がうかがわれるため、制度のPRを市内外へしっかり行うことが必要と感じています。

なお申請者からは、移住のきっかけになった新生活の準備に大変助かるなどの声も寄せられております。

（２）活動と成果の状況

①令和５年度の主な活動や実績では、定住促進奨励金と若者世帯住宅取得奨励金の対象者を改めて説明しております。

加えて定住促進奨励金の申請者に対して実施しているアンケートの中で、この制度が旭市への転入のきっかけになったかという回答について触れております。

回答は令和５年度の方ですが、「きっかけになった」が 36%。「どちらかというとなった」が 21%、「どちらかというとならなかった」が 14%、「ならなかった」が 29%という結果でした。「なった」、「どちらかというとなった」を合わせますと 57%、「なら

なかった」、「どちらかというとならなかった」を合わせますと 43%と、若干ですがきっかけになった方が多くなっております。

きっかけにならなかったと答えた方は、移住してきてからこの制度を知った方がほとんどで、制度の内容については満足されているとのことでした。

②の活動指標については、定住奨励金交付件数と、若者奨励金交付件数のそれぞれの計画件数と実績件数になります。

令和 5 年度の定住奨励金交付件数は、前年度の実績 71 件を元に 80 件と計画しましたが、実績は 48 件でした。

前年度に比べて減少した理由ですが、これは平成元年 10 月の消費税アップに伴う特例措置で、令和 4 年 1 2 月 3 1 日までに入居した新築、中古再販住宅については、住宅ローン減税が原則 10 年のところ、13 年に控除期間が延長されるということで、住宅取得の駆け込み需要があり、それに伴い申請が増加したと思われます。

令和 2 ～ 3 年度の実績件数を見ると、令和 5 年度が極端に落ち込んでいるわけではないことがわかります。

イの若者奨励金交付件数ですが、こちらの令和 5 年度の計画は 35 件、実績が 23 件でした。こちらは前年実績とほぼ同数となりました。

③の成果指標ですが、転入者の数値、こちらは定住促進奨励金を利用した方の家族の構成員数の合計となります。

令和 5 年度は 180 人の転入を見込んでいましたが、実績は 112 名となりました。見込みから大幅に減った理由としましては、先ほど申し上げた通り令和 4 年度の数値をもとに目標を設定したことによります。

別添資料の 1 ページの③に、令和 2 ～ 5 年度までの奨励金の交付件数と交付金額、移住者数、そのうち中学生以下の人数がまとめてございます。

また、シートの方に戻りますが、③イの定住者は、若者世帯住宅取得奨励金を利用した方の家族の構成員人数の合計となります。

計画では前年と同じ 100 人で計画しましたが、実績は前年度より 10 人減の 85 人でした。

別添資料 3 ページの⑦に、令和 4 ～ 5 年度の奨励金の交付件数と交付金額、定住者数、そのうち中学生以下の人数をまとめてございます。

(3) コストの状況

こちらは事業に係る経費の内訳になります。

負担金補助及び交付金の上段が定住促進奨励金の支出額、下段が若者世帯住宅取得奨励金の支出額になっております。単位は 1,000 円です。

令和 5 年度の欄ですが、定住促進奨励金は 3,510 万円、若者世帯住宅取得奨励金は 1,020 万円をそれぞれ支出しております。

内訳ですが、定住促進奨励金につきましては、別添資料 1 ページの③をご覧ください。先ほどご覧いただきましたが、令和 5 年度は申請が 48 件、この制度を利用した移住者数が 112 人、うち中学生以下が 36 人となりました。

若者世帯住宅取得については、別添資料 3 ページの⑦になります。

令和 5 年度は申請が 23 件、定住者数が 85 人、うち中学生以下は 32 人でした。

(4) 事務事業に関する評価

①事務事業の進捗状況の判定は停滞としました。理由は前年度に比べ、交付件数が減少しているためです。

これに対する対策としまして、本年度より実施しておりますが、申請時の添付書類を減らし、手続きにかかる負担を減らしております。

具体的には住民票と市税の滞納のないことを証明する書類の2点で、企画政策課から税務課に照会することで申請者が負担していた発行手数料と、取得するための手間がなくなっております。

また、周知を積極的に行うことで交付件数の増加につなげていきたいと考えております。

②の成果指標の推移については、指標アの転入者数は低下と判定し、指標イの定住者の数値については伸び悩みと判定しました。

これはともに前年と比較して数値が減っていることによるものです。今後の対策として、まず旭市を知ってもらえるように、市外の方に対して積極的に周知を行っていききたいと考えております。

指標イについては、昨年度に比べて減っていますが、85名の定住者を確保したことから、引き続き積極的に制度のPRに努めたいと思っております。

③の今後の方向性ですが、継続実施とさせていただきます。

理由としましては、昨年度と比較して交付件数は減少しましたが、一定数の利用が見込まれており、移住のきっかけになったとの声も聞いております。

制度もそうですが冊子をもっとPRしていくことでさらに多くの移住者を呼び込みたいと考えております。

《質疑・意見》

【●委員】

担当課の説明が終わりました。これより質疑に入りたいと思います。説明内容やシートの記載内容について、質問がありましたらお願いします。

【●委員】

移住されて人口が増えるのはいいことだと思いますが、財源は地域振興基金から出ているということで、今後も問題なく支出していけるのでしょうか。

もう1点は、定住するまで非常に手厚いサポートがあるように資料に書いてありますが、そのあとのフォローはしていますか。

やはり外から転入してくると、コミュニケーションや、当初のイメージと違うという部分があり、転入して後悔しているような人がいないかという心配があります。

また、定住促進事業はどこでも実施していて、競争になっているのではないかと思います。

匝瑳市や銚子市など近隣市町が皆実施していて、助成金の価格で競争状態になっているんですね。やはり旭は独自の部分でPRしていった方がいいと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

〔企画政策課長〕

では順番にお答えいたします。

財源になっている地域振興基金という基金は、市民の連帯強化や地域の振興を図ることを目的にした事業に使える基金となっております。当然使えば減っていきませんが、その際にはまた補填をする形になると思います。地域振興に資する事業に対しての基金ということで、何に対してもこの基金が充てられるというものではありません。充てられる事業は

限られたものとなっております。

2点目ですが、移住前までのサポートは結構手厚いが、来た後のフォローアップはしていますかという質問です。

まず支援的なものとして支援金があります。子育ての部分など手厚い支援が行われております。そういったところをもっとPRしていかなければいけないと思います。

また、移住された方が、知らない土地に行ってコミュニティに馴染めないのではなどの心配もあると思います。そういったものを解消するために、この事務事業評価シートには載っていませんが、旭市では地域おこし協力隊という方が移住のサポートをしてくれております。移住された方、周囲と馴染みのない方などを集めてコミュニティづくりを行ったり、旭市を移住の候補地としている方の不安に対して、この地域はこんな感じですよということを説明してくれております。

旭市を移住先の候補にしている方にとっては、地域おこし協力隊のフォローで大分不安は軽減されていると思っております。

3点目の、移住施策が近隣との競争になっているのではというのは、まさに委員さんのおっしゃる通りだと思います。出生者数が増えて人口がどんどん増えることが一番いいと思いますが、それが見込めない中、どこの自治体も近隣やどこからか人を呼んでくるというような競争になっている部分があります。財源も限られていますのであまり過度な競争というのはできないと思いますが、競争をしている中で、旭市としては今の段階であればこのぐらいまでは支援ができるという範囲で、支援をしているような状況となっております。

【●委員】

今地域おこし協力隊のお話がありましたが、このメンバーはどういう方々ですか。

〔企画政策課長〕

現在、地域おこし協力隊は1名しかいらっしゃらないのですが、その方はもともと都市圏に住んでいた方です。

地域おこし協力隊の制度を利用しますと、その方の給料等を国からのお金で賄えます。

現在は1名ですが、この10月からは移住の部分により力を入れようということで、2名体制となります。1人が地域おこし協力隊の制度を利用できるのは最長3年間となっていますので、来年の10月からはまた1人体制になってしまいます。今後、地域おこし協力隊をうまく使いながら移住施策を進めていきたいと思っております。

【●委員】

1人はびっくりしました。

地域によってルールのようなものがあり、例えばここに住んだら祭りの寄付が取られますよ、年に1回奉仕作業もあるよ、つき合いで子安講のようなものもあるよというような情報提供があるといい。より地域密着して、区長さんやそういう方々との連携をしたり、手厚いアフターサポートが必要かなと感じました。

【●委員】

自治体同士の競争が激しい。私がもし事業担当の立場として考えたときには、旭に移住して失敗するのではという理由で懸念されるという方が多いのではないかなと思います。

移住でよく失敗したと言われるのは、交通の便が悪い、買い物が不便、移住先で転職すると収入が予想以上に減ってしまう、あるいは、人間関係、移住資金が想像以上にかかる

というようなことが考えられると思います。

それと地方創生の一環としての課題だと思いますが、実際旭市の人口推移は1995年には7万1,380人ぐらいです。それが自然減少などで、38年後の2060年には3万5,965人というような数字が出ています。自然減少が当分は続く中で、この移住定住の問題はあります。旭市の良さをアピールするというのが一番いいと感じます。

2点ほど質問させていただきたいと思います。

周知に力を入れるとありますが、具体的にどのような周知をしていくのか、いうことが1つ。

もう1つは奨励金ではなく、旭市に移住したい理由が別のところにあるのではないかとことです。要するに、奨励金だけだったらもっと多く出すという自治体もあるわけですね。ですから、奨励金が理由ではないのではないかなと。

人口で一番流出しているところは東京都ですね。東京都が一番ターゲットじゃないかなと思うので、そういうところへの働きかけにもう少し力を入れてみたらどうかなと思います。

〔企画政策課長〕

まず1点目、周知に力を入れるというのは具体的にどういうものかというお話でした。

この事務事業シートだけ見ると移住定住奨励金の話だけになっていますが、そもそもまず、旭市はどこにあるのか、旭市って何というところから周知を始めないといけないと思っています。移住先に旭市を選んでもらうためには、旭市という地名を知ってもらわないといけない。知ってもらい、興味を持ってもらい、どんなところで、こんな制度がある、こんな支援があるなど、まず旭市を知ってもらってから制度などを知ってもらうという順番になろうかと思っています。

ですので、このシートですとこの事業を周知となっていますが、基本はいろいろな方に旭を知ってもらうということが一番最初になります。

最近、テレビに旭市が出たことがありましたが、あれもPRになります。全国放送のテレビで旭市が出てくれば、なんかテレビに出てたねというように記憶に残ります。

少し興味を持ってもらえるかなというところで、そういったPRも必要かなと思っておりま

す。2点目になりますが、周知として都内の方に対しても旭を知ってもらうような方策をやっていこうというところで、東京有楽町に交通会館というところがあって、そこにふるさと回帰支援センターという、移住を進めたい自治体がパンフレットなどをたくさん置いてある所があります。

全国からなので、そこの中で比べれば千葉県旭市は埋もれてしまうかもしれませんが、移住に興味ある方が行く場所なので、そういったところでも旭市のパンフレットを置いています。パンフレットにはこの奨励金の話も出ています。

こちらとしてはやはり、都会の方から来てもらいたいなという部分があります。

移住先の候補に旭市があったとして、奨励金があるなしで少し有利になるかなという部分もあるかと思っています。私個人的に思うのは、奨励金がなくても旭市自身の魅力だけで来てくれるのが一番いいんですけども、そういったところがまだ弱い部分もあろうかと思っていますので、そこは旭市ってこんな所だよというのをどんどん情報発信していこうと思います。

【●委員】

東京都のニーズを聞くと、アンケートの中で田舎で暮らしたいというものが多いですね。

なぜか田舎がいいかという、1位は自然が豊か、2位は人が少なく静か、3位はのんびり暮らせるといことで、都会の生活に変えて穏やかな田舎生活を希望している人が多いということなので、先ほど言った移住で失敗する理由から考えると、かえってそういうところの方のアピール力にはなるかなというふうに思いました。

【●委員】

概要の中で、若い世代、若者世帯が必要だというような内容で書いてありますが、この若い世代、若者世帯というのは、いわゆるゆとり世代やZ世代と言われている世代ですね。

僕の周りにもその世代がたくさんいますが、独身の方が多かったり、晩婚化しています。40歳、50歳であってもまだ独身の方は、僕の周りにはたくさんいらっしゃいます。

そういった世代を狙って奨励金を出すという制度自体が、今のトレンドに合わないと思います。

今は多様性の時代、人生100年時代です。そういう時代に突入してきている。若者世帯、39歳までの世帯で奨励金を出すということではなくて、昨年も就農人口の関係で言いましたが、ぐっと年齢層を広げた方がいいと思います。

例えば、ゆとり世代だと44歳ぐらいまでの方、Z世代だと29歳ぐらいまでの方がターゲットですが、65、70歳という年齢層の幅まで広げれば選択肢が結構広がると思います。

全員に満額支給するということではなく、例えばそれをボーダーにして、65歳の人でしたら30万円ですよ、70歳は10万円ですがそれでも支給はしますよ、というように段階的に交付金の制度を考えることにすれば、65歳、70歳の人でももしかしたら、一般的に定年が65歳と言われているので、どうしようかなという人がいらっしゃると思うんです。そういう人たちをターゲットにするというのも、人口を増やすということを考えたときに必要なのではないかと考えています。

先ほども言ったように、農水産課などと一緒に企画政策課でも移住して就農しましょうというようにしていけば、20歳代の就農者も増えるだろうし、1つの課で平面的にやるのではなく、旭市として立体的に対応していく。

その方が、定住者ですとか移住者ですとか、そういった方たちから旭市が候補地に上がると思います。

また、それともう1つは、旭市は知られていませんよね。

僕も20年前に移住してきた時、全然知りませんでした。

東京オリンピックの時にサーフィン会場の候補地に挙げて、そこで旭市をPRできる一番いいイベントがありましたが、一宮町に負けてしまいました。

一宮町は今すごいです。海岸通りのお店、アパートも林立しています。やはり東京オリンピックのサーフィン会場となり、千葉県の一宮町が有名になった。

旭市はいろいろPRが下手で、それをこれから頑張りますと言われても信頼性がない。結局は二番三番煎じでトップにならない。

であれば、先ほど言ったように、ぐっと年齢層を上げて旭市独自の制度をやらないと、いつまでたっても成果は上がっていかないと思います。

〔企画政策課長〕

奨励金の関係で、対象年齢を広げた方がいいのではというお話でございました。

若者世帯住宅取得奨励金の方は今市内に住んでいる若い世帯の定着を目的としておりますので、39歳という年齢で区切らせてもらっています。

定住促進奨励金は年齢を決めていませんので、何歳になっても構いません。

若者世帯住宅取得奨励金は若い30代、子供が小学校中学校高校ぐらいまでの間で、そういった世帯を市内で確保したいという目的で始めております。

制度がこれでいいのか悪いのかの検討は、若者世帯についてはまだ始めて3年目なので、利用者の方などの話も聞きながら、必要があれば考えていければなと思っております。

一宮町はサーフィン会場となったということで、確かに移住者が増えております。

オリンピックの会場になったというのは、やはりインパクトがすごく強いということがありまして、旭市でも海に興味がある移住者の方がいますが、それでもやはりオリンピックの会場となった海に入りたいと思うようで、そういったことから若い世帯の方が一宮町に移住していると思います。

ただ、サーフィンをする時に一宮町まで行けばいいかなと、九十九里周辺くらいであれば、皆さん車で移動されているのかなと思います。

旭市もサーフィンをやられる方にとっては十分有名な所ではあります。その辺を行政だけのPRではなく、住んでいる方がSNSで発信していただくようなPRの仕方やいろんなPRの仕方があると思いますので、一緒にやっていただくと市としても助かると思っております。

【●委員】

小さい子をターゲットというか、そういう家庭を増やしたいとのことですが、この地域は高校大学を考えると選択肢が少ないですね。大学は銚子の千葉科学大学しかない。アカデミックなところがない。

そう思う人たちはきっと、高校や大学に行くときに、都内または千葉の中心部など、津田沼に千葉工大がありますが、そういったところに行ってしまうですね。

もしかしたら、その子供に親もついて行って転出してしまうかもしれない。

結局、義務教育までは旭市に留まりますが、その上、高校、大学、また専門学校の時は出て行ってしまう。専門学校も、僕は旭市でこういう専門学校があるという話は聞いたことないです。

やはり子供には大学に行かせたいという親心があるので、そういったことを考えれば、小さい子供がいるからそういう人たちを集めてますと言っても、その先は見えてますかということです。

〔企画政策課長〕

今委員がおっしゃられた通り、旭市で転出されるタイミングは、やはり高校が終わったタイミングが一番多いと思います。

大学、専門学校となると、旭市から通えるかということで転出してしまうのではと思います。ということで、人口の社会減はその年齢辺りが一番多い。

また、一度出てしまつとなかなか返ってこない。今度は働く場があるのかという話になってきます。市内で魅力的な働き場があれば、それでまた帰ってくるかというところがありますが、やはり一度出て行ってしまうと出た先で働く場も探してくるというようなケースが多いと思っております。

これも行政だけでは難しいですが、現段階ですと高校生を対象に市内企業で構成する旭市雇用対策協議会が、旭にこんな会社があるんだよという説明会を開催しています。高校を出てからそのまま働いてくれる方もいらっしゃるでしょうし、旭市ってこんな会社があるんだということを知ってもらう場になってはいますが、ただ、感覚的に転出した方がなかなか返ってきづらいというのは思っております。

人口が高校を出たタイミングで減るというのはありますが、25歳から男性の転入がすご

く増えてくるタイミングもあるので、出ていったけれども帰ってきてる方も一定数はいるのかなと思っています。

本来は出た方がみんな帰って来てくれればいいですが、なかなか難しい。そんな中で、今できることを進めていただいているのかなと感じています。

【●委員】

最近テレビで勝浦市話題が出ていて、千葉県内で一番移住の人気があるのが勝浦市と言っていました。住むところを考えてみたら旭市と歳出がそんなに変わらないのかなと思いついて、条件的なものとか環境的なものとか、比較したようなことはございますでしょうか。

〔企画政策課長〕

勝浦市が最近話題になったのは暑くならない街のようなお話があったかと思います。

移住の数で言ったら、そこまでではない。今圏央道の外側は人が減ってしまっていて、その中で増えているところは少ない。

先ほど言いました一宮町が一番多いかなというような印象があります。すいません。はっきり数字がわからないんですけども。

ただ、基本的に圏央道の外側は人が減っている区域という状況です。

【●委員】

テレビの移住のランキングで、2位か3位に勝浦市がランクしていたのですが、補助や住みやすさ、コミュニティのことなどをテレビでは言っていました。旭市もその辺の情報を入れてうまく繋がればいいのかと思います。

最初に基金のお話があり、先ほど残高までは言っていなかったと思いますが、今いくらかくらいお金があって、毎年どのくらい積み立てているのか。また、これ以外にその基金を使う事業があれば、大きいものだけでもわかる範囲で教えてもらいたいです。

また、18歳の方々が、学校に行くために転出する人が多いと思いますが、その人たちに戻ってもらうための対策をしっかりとっていくということが大事になってくるのかなと思っています。例えばその人達が戻ってきたら、補助が出ることになりますか。5年とか何年以上外にいないと駄目などありましたよね。そこが意外と大事だと思うので、その基準も少し見直す必要があるかなと思います。

〔企画政策課長〕

順番に回答します。

勝浦市に限らず、先進地で移住者が多いところがどのようなことをやっているかというのは、参考にしていきたいと思います。

基金の残高ですが、令和5年度決算なので令和6年の3月31日現在で13億6,000万円です。毎年積んでいるのかというと、毎年積んでいるわけではありません。

他にどんな事業に使っているかということでしたが、今思いつくのは観光イベントやスポーツイベントにこの基金が充てられるかなと思います。

また、大学等に行った方が戻ってきていただくことには力を入れたいし、そうやって欲しいと思っています。

現状、後継者さんがいない職業やお店が多い。跡継ぎがいないというのは、転出して返ってこないというようなケースが多いと思いますが、なるべくそういったことがないように、関係課と協議して進めていきたいと思っています。

【●委員】

●先生のコメントにもありますが、3割近くの転入のきっかけにならなかったという回答があることを重視しなければならないということで、ネガティブな回答をしている理由を知りたいと思いました。

先ほど、旭市はPRが下手だというようなお話がありました。先ほどの熊本県の人吉市がなぜ移住のランキングで第1位なのかを見てみたら、安心、利便性、快適度といったところを総合的に評価し、また医療、飲食店の人口当たりの店舗数が1位だということが理由にもなっているようです。

そうすると旭市も医療は中央病院があるし、店舗もこの辺ではいろいろある方です。そんな中でこの違いが出るのは、やはりPRが下手なのかなとすごく感じました。

自分の子供や子供の友達を考えても、戻ってきていないです。大学に行って、また大学行く前に、この辺は専門的な塾がなくて、遠くの方に通ったりして、そして大学に行ってそのまま返ってこない。息子の友達もほとんど帰ってこないというのが現状です。

やはり働く場が少ないのが要因として一番大きくあるんじゃないかなと思います。

先ほど義務教育まで留まらないという話でしたけど、まさにそういう現状が自分の子供の場合でもあって、町内の子供会は50人以上いたのがもう10人いるかいらないか。

もう戻ってこない。戻ってきても結婚しない。

先ほどからお話があったように難しいなと思います。

まさに娘が30歳を過ぎても結婚していません。やはり結婚しない世代というのがすごく増えているので、こういう世帯に支援するというのは本当に難しいと思っています。

帰ってこない理由は、利便性、それから仕事、交通手段だとかそういったものが少ない。こういう理由で、やはり帰ってこないんですね。東京や千葉に行くにも1時間に1本しか電車が無い。そうすると、当然通えないんですね。なかなか難しい。

根本的にすぐ解決できるようなことではないですが、いろいろなことを少しずつ解決したり、またPRをしていったりして、どんな世代でもいいから人を呼ぶというようなことを総合的に対策していかなないと、人口は増えないのではないかと感じています。

銚子市が将来にはなくなってしまうかもしれない市町村、消滅可能性都市の中に上がっていましたが、旭市もその中に入ってしまうのではないかと感じます。

総合的にいろいろなことを考えて、やっていかなければいけないと思います。

ということで、最初に質問した理由を教えてくださいませんか。

〔企画政策課長〕

●委員さんのコメントで、3割近くが転入のきっかけにならなかったという回答が、ネガティブという書き方をされておりましたが、先ほども申し上げましたが、この制度を知らなかったという回答であり、別にネガティブというわけではなく、知らなかったという方になります。

これも先ほど申し上げましたが、制度を知らなくても旭市に来てくれた方は、お金で釣らなくても魅力があるから来たんだと、反対のとらえ方をすれば、そういったとらえ方ができるのかなと思っています。

奨励金がなくても旭が魅力的だから、いろいろなところから移住者が来るようになってもらえるのが理想だと思っています。

旭市は、仕事、交通、病院、おいしいお店もありますし、そこそこの商圈もあります。

そういったことをまとめてPRしていかなくてはいけないということがあり、外向けに

PRしている冊子や、市のホームページで「あったか！旭」という移住者向けのサイトを作成しています。その中で、市内では24時間365日救急対応している病院がありますよ、おいしい食べ物もありますよと、トータルで旭市を紹介しています。

仕事、交通、生活環境であったり、結婚支援の体制であったりという部分がありまして、これについても、やはり行政だけというよりは、民間と一緒に進めて取り組んでいく必要があると思います。これから先、人が少なくなり税収も少なくなったときに、行政だけではなく、やれる人が一緒に運営していこうという形にどんどんなっていくのかなと思っています。

PRも行政だけではなく、民間の方と一緒に、できるところは一緒に進めていければと思っています。

【●委員】

皆さんのお話を聞いていると、移住定住促進に限らず、人が来ないのはこういう理由だと意見がありました。

●委員さんからインフラ交通網の話が出ましたが、私も旭市の弱点は何かというと、鉄道がその最たるものだと思います。

例えば、朝夕1便ずつ通勤用の特急をJRに出していただいて、それに対して旭市で1日100万円を出してもいいのではないかと思います。年間で3億6,000万円ですので、年間予算の1%くらいですよ。

それだってPRになりますから。そんな事業は多分全国どこもやっていないでしょうけど、旭市がやればいいのではないかと常々思っています。これは定住事業に限らずの話ですね。

かなり全般的で大きい話になりましたので、まとめるのも大変かと思いますが、皆さんの意見ですので、今後の参考にしていただければと思います。

よろしくお願いします。

〔事務局〕

それでは、以上で移住定住促進事業の外部評価を終了いたします。ありがとうございました。

ここで、一旦休憩いたします。概ね3時15分再開ということで、よろしくお願いいたします。

② あさひ健康福祉センター運営事業

担当課：社会福祉課(向後課長、飯島副課長、宮崎副主幹)

海上健康増進センター管理費(活動費含む)

いいおかけんこうセンター管理費(活動費含む)

担当課：健康づくり課(飯島課長、加瀬副課長、高木副主幹、伊藤主査)

〔事務局〕

続いて、社会福祉課のあさひ健康福祉センター運営事業と、健康づくり課の海上健康増進センター管理費及び、いいおかけんこうセンター管理費となります。

3つの事業ともに総合戦略において、基本施策5の「保健・医療の充実」に分類されておりまして、施策の展開としては、「健康づくりの推進」に位置付けられております。

それでは、社会福祉課から順番にご説明の方お願いいたします。

■事務事業評価シートについて：

〔社会福祉課長〕

事務事業評価シートの説明をさせていただく前に、社会福祉課の業務について申し上げます。

社会福祉課では、障害のある人もない人も、ともに安心して生活し続けることができる地域づくりのため、様々な福祉サービスの充実や市民相互の助け合いで、誰もが安心して暮らしていける社会づくりに努めております。

また、生活困窮者へ、健康で文化的な生活を保障するための給付サービスなどを実施してございます。

それではお手元の事務事業評価シートをご用意いただきまして、こちらの説明をさせていただきます。

(1) 事務事業の概要

あさひ健康福祉センターは、福祉の増進と、地域社会の健全なる発展に寄与することを目的とした施設で、浴場や多目的室、和室のほか、隣接するパークゴルフ場管理棟2階にトレーニングルームがございます。

そこで高齢者筋力向上トレーニング事業を実施しています。

事務事業評価シートの(1)の事務事業の概要をご覧ください。

こちらは高齢者筋力向上トレーニング事業の内容となっております。

①事務事業の内容でございますが、高齢者を対象に転倒による骨折や加齢による運動機能の低下を防ぐため、高齢者向けのウォーキングマシン、バイク等の筋力を高めるトレーニング機器及びマット、ボール等を使用して、専門のトレーナーの指導を受け、健康な体づくりを図るものです。実施場所はあさひ健康福祉センター2階、こちらはパークゴルフ場の管理棟2階になります。

週4日実施しており、月水金がお休みです。金曜日は休館となっておりますが、水曜日と、金曜日はトレーニングルームの休館日、月曜日はセンターの休館日となっております。

指導の時間は、午前10時から午後4時までとなっております。

次に③の環境の変化、課題・意見等でございますが、開設から年数が経過し、トレーニング機器の老朽化が目立ち、型式が古く、修理不可となったままのものが有り、使いたい

ものが使えないとか、パークゴルフ場の開設に伴い2階に移動したことで、急な階段を上ることから利用しづらくなったなど、利用者からのご意見をいただいております。

（２）活動と成果の状況

①の令和５年度の主な活動や実績ですが、専門指導員による高齢者向けの健康指導を行う高齢者筋力向上トレーニング事業を、委託にて実施いたしました。

②の活動指標でございますが、アは開設日数になります。

令和５年度の実績は207日で、令和４年度実績と比較して7日間増加しております。

③の成果指標でございますが、アは利用者数、イは１日当たりの平均利用人数としました。令和５年度の実績は利用者数が2,410人、１日当たりの平均利用人数が12人で、令和４年度と比較して、アが316人、イが1人それぞれ増となっております。

（３）コストの状況

表の右側事業費をご覧ください。

令和５年度の実績は、事業費合計の欄で448万8,000円です。

費目の内訳は、全額が委託料で専門指導員の派遣費用などになります。

財源はすべて一般財源でございます。

（４）事務事業に関する評価

①事務事業の進捗でございますが、年間を通じて順調に事業を実施することができ、新型コロナウイルス感染症が５類へ移行したことも影響したのか、利用者数、１日当たりの平均利用人数ともに増加していることから、判定は概ね順調といたしました。

②の成果指標の推移でございますが、①事務事業の進捗でも説明したように、利用者数、１日当たり平均利用人数ともに増加していることから、判定は向上といたしました。

③の今後についてでございますが、新型コロナウイルス感染症が５類へ移行したことも影響したため、開設日数、利用者ともに増加傾向ということで、今後も高齢者の健康増進と、介護予防に向けた取り組みとして、本事業を継続していきます。

つまり、高齢者筋力向上トレーニング事業につきましては当面は従来通り、週４日実施していく予定でございます。

事務事業評価シートの説明につきましては以上でございます。

なお別紙のA4、１枚裏表印刷の資料、あさひ健康福祉センターと書いてある資料の裏面をご覧くださいますと、(5)平面図とありますが(4)に訂正をお願いします。こちら平面図は上段が１階を示したもので、下段が２階のトレーニングルームのある部分を示しています。参考としてご覧いただければと思います。

社会福祉課からの説明は以上となります。

〔健康づくり課長〕

資料ですが、事務事業評価シートと施設の図面がついており、海上健康増進センターといいおか健康センター、それぞれ用意させていただいております。

どうぞよろしくお願いいたします。

初めに事務事業評価シートの方から説明をさせていただきます。

海上健康増進センター

(1) 事務事業の概要

①、事務事業の内容は、本施設は平成 15 年度に事業を開始した施設で、トレーニングルーム、歩行用温水プールを設けており、利用者に施設を利用し運動していただき、健康増進を図る施設となっております。

設備の内容は有酸素系運動を行うためのランニングマシンと自転車マシン、無酸素系運動を行うためのウェイトトレーニングマシンの他、15 メートルのプールには体を温めてもらうジャグジーも設備しております。

また運動指導員によるヨガストレッチやアクアエクササイズなどの運動教室を、定期的に行っております。

開館時間については、月曜祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの開館で、火曜日、木曜日のみ 9 時まで夜間の開館となっております。

利用料金はトレーニングルームとプール両方を利用する場合は、1 回券として 400 円、1 か月券が 4,000 円、そして、どちらかのみを利用する場合は、1 回券が 250 円、1 か月券が 2,500 円となっており、市外の方はこの料金の 1.5 倍となっております。

③の環境の変化・課題・意見等でございますが、開設当初は利用料金無料でスタートした事業でございますが、利用者負担の原則に基づく適正な料金と、他の類似施設との公平性の観点から、合併以後何度か改正を行いまして、現在の料金となっております。

また一時コロナ禍で減少した利用者数につきましては、令和 5 年に 5 類感染症へ移行して以来、順調に戻ってきておりますが、まだまだコロナ禍前の状況には届いていない状況でございます。

(2) 活動と成果の状況

①、主な活動としまして、施設管理となっております。

運動指導員や受付事務を業務委託しておりまして、3 名で運営しております。

また、ランニングマシン・ウェイトトレーニングマシンなどの運動器具はリース契約で設置しております。

その他には、その都度発生する施設の修繕や、清掃業務を委託しております。

②の活動指標は開館日数で、令和 5 年度は月曜祝日と年末年始を除く 296 日間、開館しております。

③の成果指標は、利用者数と教室の参加者数で、令和 5 年度は利用者が 1 万 4,699 人、教室参加者が 2,186 人で、それぞれ増加しております。

(3) コストの状況

事務事業費の令和 5 年度の決算をご覧ください。

事業費の合計は、4,064 万 6,000 円となっております。

内訳としまして、1 の需用費 744 万 7,000 円の主なものは、光熱水費が 488 万 1,000 円、修繕料が 208 万 4,000 円です。

2 の役務費でございます。

16 万円の主なものとしまして、プール水質検査手数料で 9 万 1,000 円。

3 の委託料、1,708 万 2,000 円の主なものとして、清掃委託料として 134 万 6,000 円、受付業務委託料が 368 万 6,000 円、トレーニング指導員派遣委託料が 1,095 万 6,000 円で

ございます。

4の使用料及び賃借料 477 万 8,000 円の主なものとしましては、運動器具のリース料でございます。

5のその他でございます。

1,117 万 9,000 円は、外壁、屋根の防水改修工事の方を行ったものでございます。

財源の内訳としましては、利用料収入が 341 万 3,000 円。一般財源が 3,723 万 3,000 円で、一般財源の割合は 91.6%となっております。

(4) 事務事業に関する評価

①事務事業の進捗は、新型コロナの感染法上の位置付けが5類感染症に移行されたことによりまして、行動制限がすべて解除されたため、利用者数が増えたものと見ております。

利用者の健康増進にも繋がっており、判定を概ね順調といたしました。

②の成果指標の推移は、(2)の活動と成果の状況で申し上げましたが、利用者数は令和4年度と比較しまして、4,095 人の増加、教室の参加者は 1,245 人の増加となっております、判定を好調維持と評価いたしました。

③の今後の方向性については、コロナ前の利用者数には戻っておりませんが、利用者数の方は増加しております。

いいおかけんこうセンター

(1) 事務事業の概要

①の事務事業の内容につきまして、本施設は平成 15 年度に事業を開始した施設で、トレーニングルームを設けており、体を動かし、健康増進を図っていただくための施設となっております。

施設の設置目的は、海上健康増進センターと同様でございますが、いいおかけんこうセンターにはプール設備はなく、有酸素系運動を行うためのランニングマシンと自転車マシン、無酸素系運動を行うためのウエイトトレーニングマシンを整備しております。

また、運動指導員による健康教室は、ヨガストレッチなどをトレーニングルームで行っております。

開館時間でございますが、月曜祝日を除く、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までで、水曜日と金曜日は午後 9 時まで開館しております。

利用料金はトレーニングルームのみで、1 日券が 250 円、1 か月券が 2,500 円となっております。市外の方はこの料金の 1.5 倍で、海上健康増進センターと同様でございます。

続いて③の環境の変化・課題・意見等でございますが、海上健康増進センターと同様に、費用負担はなしとしてスタートした事業でございますが、現在は使用料を徴収しております。

またコロナ禍で減少した利用者数については戻ってきてございますが、コロナ前の数にはまだまだ届いていない状況で、海上健康増進センターと同様の状況でございます。

(2) 活動と成果の状況

①の主な活動は、施設管理となっております。

運動指導員や受付事務を業務委託しておりますが、いいおかけんこうセンターはプール業務がないため、2 名で運営しております。

また、ランニングマシンなどの運動器具はリース契約で設置し、トレーニングマシンは開設当時購入したものをそのまま使用しております。

その他は、その都度発生する施設修繕や清掃業務を委託しており、海上健康増進センターと同様でございます。

②の活動指標は、海上健康増進センターと同様の開館日数としております。

成果指標は利用者数と教室参加者数としており、利用者数が4,727人で、令和4年度と比べて1,309人の増加、教室参加者は957人で、令和4年と比較して365人の増加となっております。

(3) コストの状況

事務事業費の令和5年の決算をご覧ください。

事業費の合計は1,163万8,000円となっております。

内訳としまして、1の需用費20万6,000円の主なものは、修繕料で7万4,000円。

3の委託料、885万3,000円の主なものは、受付業務委託料で316万7,000円、トレーニング指導員派遣委託料で551万7,000円でございます。

4の使用料及び賃借料250万9,000円の主なものは、運動器具のリース料で239万6000円となっております。

財源の内訳としまして、利用料収入が115万円。

一般財源が1048万8000円で、一般財源の割合は90.1%となっております。

(4) 事務事業に関する評価

①事務事業の進捗は、海上健康増進センターと同様で、新型コロナの感染症法上の位置付けが5類感染症に移行されたことにより、行動制限がすべて解除されたため、利用者数が増えたものと見ております。

利用者の健康増進にも繋がっており、判定を概ね順調といたしました。

②成果指標の推移は、(2)の活動と成果の状況で申し上げました通り、利用者数と教室参加者数は増加しており、判定を好調維持といたしました。

今後の方向性でございますが、海上健康増進センターと比べると利用者が少なく、経年による設備の故障もあり、修繕及び改修費が高額になってしまうため、施設の継続について、今後検討が必要と思ひ、判定を見直しとしております。

私の方からは以上で説明を終わりとさせていただきます。

《質疑・意見》

【●委員】

担当課の説明が終わりました。今の説明について何かご質問等ございましたら、挙手にてお願いします。

【●委員】

この3つの施設は同じようなものだと思いますが、なぜ担当課が異なるのでしょうか。

また、コストや決算報告の内容が異なり、あさひ健康福祉センターの方は全く収支が出ていなくて、いいおかけんこうセンターの方はちゃんと経費などが計上されているのですが、どうなっているのでしょうか。

〔健康づくり課長〕

健康づくり課と社会福祉課の方で管理が分かれている理由ですが、施設に関しては条例で定められており、施設それぞれの目的が異なります。

あさひ健康福祉センターの方は福祉の増進を図るという目的で、海上・飯岡の健康センターの方は健康増進ということで、目的がそれぞれ違っているというところから、それぞれ条例を別に整備し、管理しているという経緯がございます。

〔社会福祉課長〕

あさひ健康福祉センターの運営事業でございますが、こちらの経費などの記載方法が違うということでございます。

少し見づらいですが、事務事業評価シートの施策体系のところの一番下に、高齢者筋力向上トレーニング事業と記載されておまして、こちらのシートには筋力向上トレーニング事業に係るものだけを記載しております。

シートでは施設全体の方が見えないので、全体の事業費は補足資料の(2)の事業費のところに健康福祉センターの運営事業を記載しています。令和5年度の総事業費が2,447万60円、そのうち高齢者筋力トレーニング事業の委託料として448万8,000円というのが、この事務事業評価シートのものになっております。

この事業は、もともと高齢者福祉課の介護保険事業の方で行ってございました。介護予防のため、筋力トレーニングをするというのが最初の目的でございました。パークゴルフ場の2階で行うようになり、あさひ健康福祉センターと合わさった経緯があります。ただ事務事業としては、過去の経緯から単独で行って行っていましたので、このような書きぶりになっております。

〔行政改革推進課長〕

補足になるかわかりませんが、全体的な経過を申し上げます。

まず、3つの施設は合併前に旭市、海上町、飯岡町それぞれでスタートした経過があります。

あさひ健康福祉センターについてはお風呂がメインで、そこでカラオケをしたり将棋を指したりできる施設というものでスタートしました。そこに介護保険事業として高齢者の筋力アップをということで、トレーニングルームを併設し運営は委託するという形になった施設です。

海上健康増進センターといいおかけんこうセンターは、それぞれ平成15年に介護予防を目的に設置しました。介護予防ということで、ある程度年配の方々がメインとなる施設です。

あさひ健康福祉センターとはスタート時の意味合いが少し違うということで、そこからの流れで、あさひ健康福祉センターは社会福祉課が、海上と飯岡の施設は介護予防の観点から健康づくり課が所管しています。

それぞれの市町で始めたものですが、合併して1つの市になったときに、皆さんから見ればいわゆる類似施設という形で、同じようなものが各地域においてまだ存在するというような状況があるということです。

補足になるかわかりませんが、経過としてはそのような話です。

【●委員】

なんとなく合併前の名残があるのかと思っていました。

収支で考えると、海上・飯岡の施設の方が、1人当たりの入場者で割ると、負担が大き

く、旭は少し利用者が少ないので、その分 1 人当たり負担が少ないのかなと思いましたが、実際かかっているコストと、利用している方々の満足度をどのように評価するのか気になります。

●先生の資料にもありますが、施設の老朽化というのは非常に心配で、やはり安心・安全で利用していただくことが大事なのかなと思います。

行政の必要最低限の役割として、サービスをこれから先どのように持っていくのか気になります。

〔社会福祉課長〕

あさひ健康福祉センターは福祉系の施設になるので、採算を脇に置いていることもなきにしもあらずです。ただ固定のお客様が高齢者の方で、あそこに来ることが楽しみであったり、知り合いに会って皆と話しながらお風呂も入っています。

必要最低限ということで考えるとわかりませんが、福祉として考えると役に立っていると思います。施設自体は合併前の平成 16 年に建設されており、そんなに古くないので、長寿命化できる限りは使って継続させたいと考えております。

〔健康づくり課長〕

健康づくり課では同様の機能を持った施設を預かっていますが、どちらの施設の方も老朽化が進んでおりまして、毎年修繕を繰り返しております。

利用者の方からいろいろな要望がありますが、まずは利用者さんが安全第一で利用できることが一番ですので、優先順位をつけながら少しずつ修繕等を進めて、長寿命化を図りながら管理していきたいと思っております。

先ほど冒頭に申し上げましたが、海上と飯岡の 2 つの施設がございますので、今後利用者さんの状況ですとか、そういったものを見ながら検討していきたいと思っております。

【●委員】

健康センターが今回の議題に上がったのは、●委員さんから利用料のことも考えてというようなことだったと思います。

今の●委員さんの関連ですが、こちらのコストの状況でこの決算内容を見ると、これは高齢者の筋力トレーニング事務委託料のみの扱いであり、施設全体で見ているわけではないので、実際の感覚とは違うと思いましたがとりあえずそれはいいです。

【●委員】

あさひ健康福祉センターのトレーニングルーム利用者だけを見た場合に、1 日の利用者が 11～12 人などとなっていますが、この結果だけ見ると継続実施はどうかと思います。

いいおかけんこうセンターは利用者が少ないので、縮小の方向で考えていると書いてありますよね。そこを考えてみた場合に、あさひ健康福祉センターはトレーニングルームの運営に 400 万円、お風呂を含めて考えると 2,400 万円かかっているのです、継続はどうかと思います。

また、いいおかけんこうセンターの方向性は縮小となっていますが、これは具体的に何をどのように縮小していくのかを教えてくださいたいと思います。

〔社会福祉課長〕

おっしゃる通り 1 日あたり平均の利用人数は 10 人程度、施設全体でみると 40 人ぐらい

です。

【●委員】

今の件、トレーニングジムを利用する人は施設全体の人数に含まれているという考え方でいいですか。

〔社会福祉課長〕

含まれております。囲碁、将棋やカラオケ利用も含まれます。

高齢者の機能向上トレーニングをしており、1年間の委託契約で448万かかっておりますので、利用人数がなるべく増えるように努力をしていきたいと考えております。

〔健康づくり課長〕

いいおかけんこうセンターの事務事業評価シートの記載についてですが、裏面の今後の方向性というところで、方針のところが縮小としており、このようなお話が出てきております。

表記は縮小となっておりますが、右側の方針の詳細というところで、すぐ事業を縮小していくということではなく、利用者数が少なく修繕費が高額になっているという状況の中で、この施設の継続について今後検討していかなければならないというところを、見直しと表現しております。すぐに縮小し、統合していくなど、そういった検討を始めるといふことにはなっていないので、その辺は了承していただきたいと思っております。

【●委員】

廃止を念頭ということではないということですね。

もう1つの考え方として、いいおかけんこうセンターは隣に社会福祉協議会があり、その中にお風呂もありますよね。

例えば、料金は別に考えなければいけません、社会福祉協議会のお風呂の利用もできるようにすることなどは考えていますか。

〔健康づくり課長〕

役所側の都合かもしれませんが、管轄しているのが社会福祉課で、それを社会福祉協議会が管理しているという状況でございます。

また、目的が違い、いいおかけんこうセンターは健康増進の観点から、お風呂は交流の場など福祉の観点から施設を設置しています。

施設を利用するにあたって、いいおかけんこうセンターと両方使う人にはこういうメリットありますよというようなことを行う考え方もあるのかもしれませんが、一緒にすることはなかなか難しいと思います。

【●委員】

あさひ健康福祉センターの場合には、利用者を増やすという観点からそういったことも考えて欲しいと思います。

【●委員】

あさひ健康福祉センターは高齢者を対象にしているとのことですが、年齢制限などはあるのでしょうか。

利用料の話がありましたが、コストの状況の資料中には出てきません。料金はもらって

いるのでしょうか。

あと1点は海上健康増進センターの件で、今年度の予算にその他で627万円ほど計上しているようですが、修繕箇所がいろいろあるのでしょうか。

〔社会福祉課長〕

利用料の説明が不足しておりまして、大変失礼いたしました。

利用料は市内の方が、大人1人当たり400円、小中学生につきましては200円、20名以上の団体の場合は1人当たり260円。

また、60歳以上の方で市内居住の方のみですが、会員制度があり月額4,000円となっています。

市外の方は市民の方の1.5倍の料金をいただいています。

年齢制限については、概ね60歳以上を対象に運営していますが、何歳の方でも利用はできます。ただ、利用している方は実際高齢者の方が多いという状況でございます。

〔健康づくり課長〕

海上健康増進センターといいおかけんこうセンターですが、料金は先ほどご説明した通り、市内の方が1回400円、市外が600円となっております。

高齢者の方だけではなく、高校生以上の方が利用できるようになっておりまして、高校生の方が1回200円の利用料と設定しております。高齢者専用の料金という設定はありません。

また、令和6年度の修繕ですが、いくつかございます。

まず初めに、温水プールのタイルの方の剥がれがございまして、そちらの修繕を行います。

次に天井の修繕ということで、昨年度、雨漏りの工事をいたしまして、雨漏りがなくなりましたので、劣化した天井を今年度修繕するというところでございます。

もう1か所は、プール内の窓が壊れており、空気の入替えなどをしづらい状況ですので、そちらを修繕するものでございます。

【●委員】

合併して20年くらいになるので、同じような事業であれば、合理化を進めていく中で、1つの事業としてやっていく形にしていっていった方が、今後のことを考えやすいのではと思いますが、その辺の話は出てはいないのでしょうか。

〔社会福祉課長〕

事業を1つにという話は今のところありませんが、事務上では、社会福祉課と健康づくり課で、複数のトレーニング委託事業をまとめて委託しております。

最終的に事業を一本化できれば一番いいと思いますが、いろいろ状況を見ながら検討していくべきと考えております。

【●委員】

補助事業の出所が違ったり、中身や運営の仕方が違うと一緒になれない場合もありますが、そういったことも含めて、今後合理化していけた方がうまくいくと思いますので、よろしくお願いします。

【●委員】

具体的に、どのような活動で利用者を増加させようとしていますか。

海上健康増進センターも新規利用者は多いようだが定着しない。利用者も多いがなかなか安定して多くならないというところがあると思います。

具体的に担当として、どのような取り組みをしているのかということが1つ。

それと1つ、利用させていただいている市民目線からの提案として、先ほど課長からいろいろ古くなっており修繕が大変だと言われていましたが、実際私も施設を利用させていただいており、結構利用価値は高いと思っています。

例えば、海上健康増進センターのプールではお医者さんからの紹介で、膝が悪い症状だとプールで運動するのがいいですよということで、医師からの勧めでプールを利用している人も結構いらっしゃいます。

外に出る機会が少なくなった認知症の母親を連れて、娘さんが一緒にプールに入るという姿も見られますし、たまに注意されますが、運動しながらコミュニケーションを図っているという方も結構多いんですね。市外からの利用者も本当に多いです。

一方で、先ほど話がありましたが、当初は無料でしたが、平成20年、平成25年、令和3年と利用料が上がってきています。

先ほど課長から、優先順位をつけて修繕という説明がありましたが、利用者からすると、負担は増えているけど使いづらくなっているというような声も結構あります。

例えばサウナが故障して、もう1年ぐらいいなくなります。利用したい人は多いのですが、今お金がないから無理だと言われていているみたいです。

施設の一部が利用できないということは、財政破綻した自治体と同じような感じにも見受けられます。施設などをスクラップにするかキープするか、そろそろそういうものも考えていかないと、ずっと維持はできないのではと思います。

その代わりに、利用できる施設は快適に利用できるようにして欲しいと考えています。

以上が提案です。回答は結構です。

〔社会福祉課長〕

あさひ健康福祉センターの利用者の増加の方法で、工夫してる点を申し上げます。

月並みですがホームページや広報に掲載するほか、チラシを作成しその配布・周知に努めております。

また、高齢者の暮らしに便利なお店や事業所の情報を掲載している旭市シニア生活便利帳という冊子があり、そちらにも施設、事業ともに掲載して周知しております。

現在、高齢者福祉課であさピーきらり体操などを高齢者で行っている通いの場という事業があり、そこでのPRも検討しているところです。

〔健康づくり課長〕

健康増進センターの周知については、ホームページなどを使っていろいろ周知をしているところです。

施設の特徴として、先ほどお褒めの言葉をいただきましたプールがございます。

そちらのプールを利用した様々な教室などに工夫をしながら、今後も皆さんに楽しく利用していただければと考えております。

その周知についても改めて行っていきたいと思っております。

【●委員】

あさひ健康福祉センターは週に3日休みがあるのでしょうか。休館日の決め方がどうなっているのか教えていただきたいです。

海上健康増進センターといいおかけんこうセンターは開設日が 300 日くらいありますが、あさひ健康福祉センターは年間で 200 日くらいしか稼働してないということで、少しもったいないかなと感じます。

〔社会福祉課長〕

こちらは、施設全体としてではなく、トレーニングルームだけの状況で表記しております。トレーニングルームは週 3 日休みですが、お風呂は月曜日のみお休みで、年 300 日程度開設しています。

【●委員】

お話を伺っていて気になったのですが、スポーツの森の施設は市とは関係ないのでしょうか。

〔社会福祉課副課長〕

スポーツの森運動公園の中の総合体育館にもジムや健康器具がありますが、総合体育館は社会体育施設といいまして、生涯学習の一環で始めたものになります。

学校体育とはまた違い、一般の方が生涯にわたってスポーツを続けるためのものです。

あさひ健康福祉センターは介護保険事業が発端になっていますので、スポーツ器具の運動負荷は、スポーツの森にある器具の負荷より高齢者向けに若干軽いものに設定し、トレーニングも高齢者向けのものに特化しています。

若い方が使っても構いませんが、そういったところで住み分けをさせていただいています。

【●委員】

あさひ健康福祉センターは、今回の決算概要資料ですと少し見えないところがあります。

延べ人数などは記載されていますが、お風呂なども利用者が固定化されているのではないかと思います。

固定化された利用者で、年間 300 日以上運営して、お風呂ですとボイラーなどに費用がかかる。本当はそういうところを、もう少し伺いたかった。果たしてそのままでいいのかと思います。

そこまで資料がないので、今回はやめておきますが、その辺も念頭に置いて考えていただけたらと思います。

また、健康づくり課の事業ですが、施設の運営について自主財源比率が低いからどうこうという話ではなく、運動をすれば皆健康になるわけです。医療費も安くなりますし、皆さんもよくなるでしょうから。今日の意見を踏まえて、ぜひ頑張ってくださいと思います。

4. その他

〔事務局〕

第 4 回旭市行政改革推進委員会については、現在のところ 11 月 26 日午後 2 時からの開催を予定しております。正式に決まり次第ご案内させていただきますので、次回もまたよろしく願います。

5. 閉会